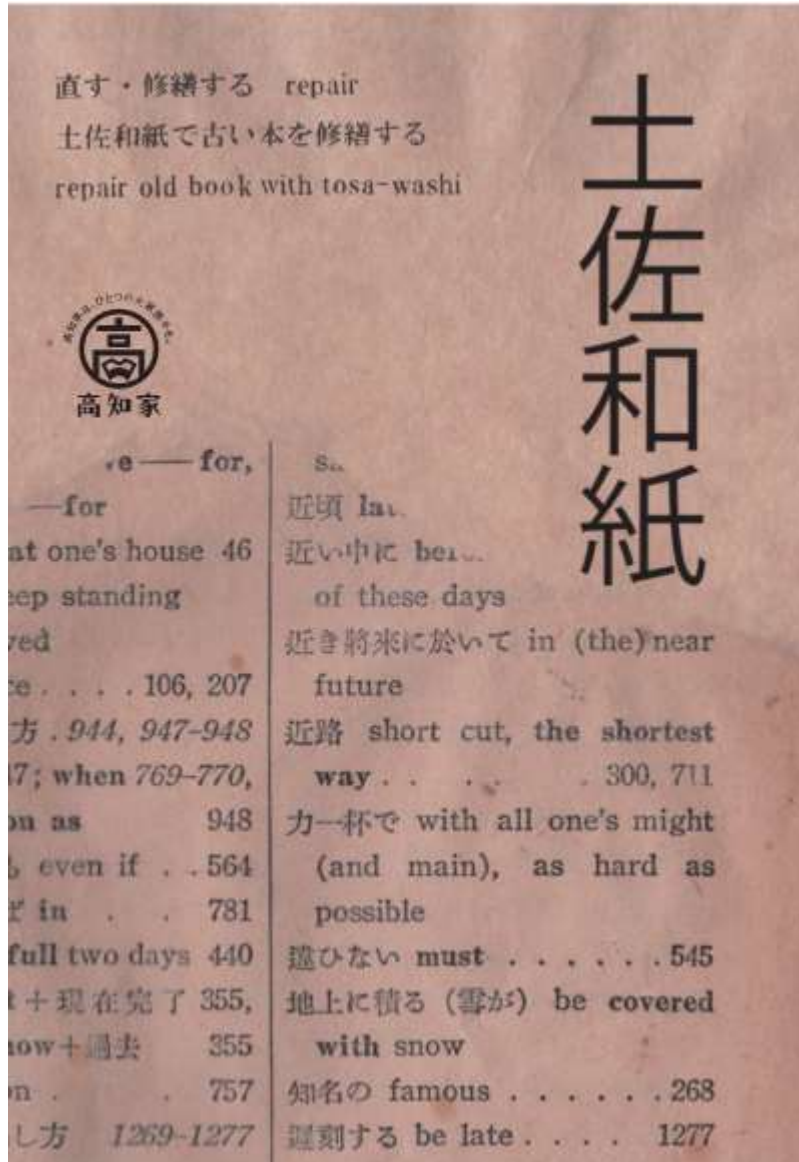


土佐和紙総合戦略

概要版



平成 30 年 (2018 年) 10 月

高 知 県

～ 目 次 ～

	頁
◇戦略策定の趣旨	1～2
◇土佐和紙総合戦略の取り組み（振興施策の概要）	3
◇施策体系図	4
◇4つの基本方針ごとの施策	
基本方針①「土佐和紙の原料確保」	5
基本方針②「用具の確保、土佐和紙生産者の後継者育成」	6
基本方針③「土佐和紙のPR・販売促進・新商品開発」	7
基本方針④「土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録」	9

戦略策定の趣旨

◇ 1-1 戦略策定の背景・目的

○背景

江戸時代から土佐和紙、土佐漆喰、生糸は「土佐三白」と称され、高知県産のこれら白色の地場産品は、品質の高さから評価され、全国に出荷されてきた。

なかでも土佐和紙は1000年にわたり脈々と受け継がれてきた歴史ある伝統産業で、その技術は最先端の紙製造技術にも応用されている。また、土佐和紙の主な原料となる楮の栽培は、日当たりと日照時間、水はけのよい斜面など、本県特有の気候と地形的特性が適していることから、本県は全国有数の原料産地として知られている。

このような歴史と伝統を有する土佐和紙を後世に伝えるため、これまでも関係者による様々な取組がされてきたところであるが、楮生産農家の高齢化等による原材料不足、和紙生産者の後継者育成、流通販売、文化伝承などの課題の解決に至っていないのが現状である。

このため、庁内にプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を立ち上げ、土佐和紙振興のための総合戦略を作り、県庁をあげて取り組むこととした。

○目的

原材料や用具の調達難、後継者不足、需要の減少、文化の伝承など、土佐和紙の直面する様々な課題に対し、土佐和紙の総合戦略を策定し、県庁をはじめ市町村や関係団体等と一体となった取組を進め、土佐和紙の伝統産業としての振興を図る。


○戦略の期間

土佐和紙総合戦略の期間は、平成35年（2023年）3月31日までとする。

○目標値

土佐和紙の販売額

(H29)	(H35)
5.9億円	7.0億円
機械すき 5.0億円	機械すき 6.0億円
手すき 0.9億円	手すき 1.0億円



◇ 1-2 土佐和紙の定義と戦略の対象

(1) 土佐和紙の定義

- ①狭義では、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（通称「伝産法」）の指定を受けている「土佐和紙」を”土佐和紙”と言う。これは一定の地域で主として伝統的な技術又は技法等を用いて製造される和紙で、製法は「流しすき」と「溜めすき」とされている。
- ②一般的には、①の「土佐和紙」と「機械（懸垂短網抄紙機）すき和紙」を合わせて”土佐和紙”と呼ばれ、生活用品として使用されている。
- ③上記①、②以外の高知県内で製造する家庭紙（ティッシュ、トイレットペーパー等）や機能紙、不織布などは、広く”土佐紙”と呼ばれ、和紙から派生した紙という位置付けとなっている。

(2) 戦略の対象

- ・土佐和紙総合戦略では、上記①、②を対象とする。
ただし、②の「機械（懸垂短網抄紙機）すき和紙」は、原料に主として靱皮纖維（植物の外皮の下にある柔らかな内皮）を用いたものを対象として原料生産、販売促進、文化の伝承に関することに限る。
- ・本戦略の対象としない紙に関しては、産業振興計画の産業成長戦略「紙産業の飛躍的な成長の促進」に基づき取組を進める。

【参考】

○国の伝統的工芸品として伝産法の指定を受けている県内品目

「土佐和紙」（昭和 51 年 12 月 15 日指定） ※下記分類①

「土佐打刃物」（平成 10 年 5 月 6 日指定） 以上 2 品目

○県内紙産業（土佐和紙）の定義

分類	製造	用途
①「土佐和紙」	手すき	書道用紙、絵画用紙その他
②「土佐和紙」	機械（懸垂短網抄紙機）すき	同上
③「土佐紙」	機械（その他の抄紙機）すき	家庭紙、機能紙、不織布など

土佐和紙総合戦略の取り組み（振興施策の概要）

こうぞ栽培



- ・川上と川下の話し合いの場が無い。
- ・価格が安く労働に対して割が合わない。
- ・安すぎて若い者は作らない。
- ・シカによる食害(株が枯れる。)
- ・こうぞ生産組織を立ち上げて運営する人が居ない。(高齢者のため)
- ・こうぞ畑再生を始めるために必要な活動資金が無い。

基本方針①-1

- ・こうぞ農家と紙すき職人の意見交換会
- ・こうぞ生産グループの組織化と既存グループの活動強化(ボランティア等の参画の促進)
- ・上記グループ等への運営経費等の助成(対象:こうぞ生産グループの立ち上げ3年間)
- ・こうぞ栽培が可能な土地の情報収集、あつせん

4つの施策で目指すところは・・・
土佐和紙を後世に伝え、地域の活性化に繋がり、他の伝統産業が元気になる指針に！

和紙づくり



- ・いの町が寄贈を受けて保管している箕桁の利活用
- ・全国手漉和紙用具製作技術保存会での用具製作技術者養成を継続支援
- ・用具職人養成のため、桁を数値化できる測定方法の確立
- ・後継者不足への対応が必要
- ・移住促進・人材確保センターと連携し、後継者の更なる掘り起こし。

基本方針②

<用具>

- ・いの町所有の箕桁活用
- ・文化庁補助事業での用具製作技術者の育成を継続支援
- ・工業技術センターの計測技術を活用

<後継者対策等>

- ・伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業や伝統的工芸品産業支援事業
- ・空き店舗情報等を提供し、起業をサポート

こうぞの加工



- ・川上と川下の話し合いの場が無い。
- ・労働力の確保が困難
- ・刈取りから蒸す作業のマンパワーが足りない。
- ・こしきを共同で使える作業場が必要
- ・作り手と買い手のつながりが必要
- ・放棄こうぞ畑の再生が必要

基本方針①-2

- ・こうぞ農家と紙すき職人との意見交換会
- ・こうぞ加工グループの組織化と既存グループの活動強化(ボランティア等の参画の促進、拠点となる協同作業場の設置等を支援)
- ・上記グループ等への運営経費等の助成(対象:こうぞ生産グループの立ち上げ3年間)

和紙の流通



- ・組合を通して老舗和紙店への販売や最終消費者の芸術家等への販売
- ・既存の直接取引がある顧客については、組合を通さない場合もある。
- ・PRは、各職人の個展や組合が行う土佐和紙展で首都圏を中心にPRを行っている。

基本方針③

<ブランド力の強化>

- ・土佐こうぞにこだわった認証制度の創設

<PR>

- ・高知家プロモーション等での土佐和紙PR
- ・ものづくり総合技術展における伝統工芸品等の展示コーナーの設置
- ・台湾のギフトショーでの土佐和紙PR
- ・東京や大阪での出展機会を逃さずPRを実施(和紙ちぎり絵体験など)
- ・県立施設等での内装材への活用、企画展の開催

<販売>

- ・新商品開発を技術支援(新規顧客の開拓)
- ・首都圏での見本市出展や小売店でのフェアの開催
- ・県外コーディネーターによる外商支援

文化伝承

- ・原料生産から紙すき、紙問屋など土佐和紙に関わる多くの方が受け継いできた歴史や技術、文化を後世に伝えていく。
- ・国の重要無形文化財の指定に向けた技術保持団体の設立

基本方針④

<文化活動>

- ・教育現場での啓発活動
- ・国際版画トリエンナーレ展の開催
- ・紙とあそぼう作品展

<ユネスコ>

- ・土佐和紙保存会の活動支援
- ・技術保持団体の設立支援

土佐和紙総合戦略 施策体系図

土佐和紙総合戦略の取り組み

4つの基本方針

施策の概要

基本方針①

土佐和紙の原料確保

○こうぞ生産者と手すき和紙生産者の意見交換会の開催

○こうぞ生産・加工グループの組織化等
(手すき和紙生産者やボランティアの参画等)

○生産・加工グループへの助成 ○農地等の情報収集・あっせん

基本方針②

用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成

用具

○いの町所有の簀桁の修繕と貸出(新規後継者等への起業支援)
○用具製作技術者の育成(研修)事業の継続(文化庁補助)
○用具製作技術者の育成への技術支援(桁寸法の計測と活用)

**生産者
和紙**

○後継者の掘り起こし ○補助金等を活用した研修の実施
○制作物の県や学校での活用 ○空き店舗情報等の提供

基本方針③

土佐和紙のPR・販売促進・新商品開発

PR

○優位性の分析とPRへの活用(webやSNS等でのPR)
○生産者ごとのこだわりや紙の違いをホームページ等でPR
○土佐こうぞ使用の認証制度の創設 ○各種展示会等でのPR

販売

○博物館等のショップでの販売 ○土佐和紙の県等での活用
○見本市出展や小売店でのフェア開催支援

**新商品
開発**

○紙産業技術センター等による新商品開発の技術支援

基本方針④

土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録

文化

○県立施設等での活用や企画展の実施
○教育現場での啓発活動
○国際版画トリエンナーレ展、紙とあそぼう作品展の開催

ユネスコ

○土佐和紙保存会の活動支援
○技術保持団体設立に向けた関係者との調整

◇4つの基本方針ごとの施策

基本方針①

土佐和紙の原料確保

◎情報共有の場の提供

- こうぞ生産者と手すき和紙生産者との意見交換の開催

【仁淀川地域本部】【工業振興課】

- ・こうぞ生産者と手すき和紙生産者との意見交換会を開催し、こうぞ取引における相互のミスマッチの解消に繋げる（量、品質、価格等）。

◎生産体制の確立

- こうぞ生産・加工グループの組織化、既存グループの活動強化

【仁淀川地域本部】【工業振興課】〈中小企業団体中央会〉

- ・こうぞ生産や収穫作業から「こうぞ蒸し」や「へぐり」などの加工に、土佐和紙生産者や土佐和紙に興味がある都市部の方（ボランティア）の参画を促し、必要量が確保できる体制を作る。
- ・必要に応じて拠点となる共同作業場の設置等を支援する。

- こうぞ生産グループ等への補助金等による助成

【環境農業推進課】【農地・担い手対策課】【中山間地域対策課】
【計画推進課】〈中小企業団体中央会〉

- ・こうぞ生産グループ等に対して必要に応じ、補助金等を活用し、その活動を支援する。

- こうぞ栽培が可能な土地の情報収集、あっせん

【農地・担い手対策課】【工業振興課】

- ・こうぞ生産グループに対し、こうぞ生産が可能な耕作放棄地、採石場残置などの情報提供やあっせんを行う。

◇4つの基本方針ごとの施策

基本方針②

用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成

〔用具の確保〕

◎用具不足への対応

- いの町所有の簀桁の修繕と貸出し 【仁淀川地域本部】〈いの町〉
 - ・いの町に寄贈されている簀桁の修繕（編み直し等）を実施し、用具調達が困難な新規後継者等の職人に対して貸出しを行う仕組みを構築する。

◎人材育成

- 用具製作技術者の育成 【文化財課】
 - ・文化庁補助事業を活用し、現在研修を受けている方の継続支援を行う。
 - ・さらに指導者が確保できれば、追加要望を行いながら用具製作技術者の養成のための研修事業を継続する。

◎用具技術の数値化

- 桁寸法の数値化と数値データの活用 【工業振興課】
 - ・工業技術センターの計測技術を活用し、用具寸法の数値化（データベース化）を行い、研修者の技術習得に活用する。

〔土佐和紙生産者の後継者育成〕

◎人材育成

- 後継者の掘り起こし 【工業振興課】
 - ・移住促進・人材確保センターとの連携や、地域おこし協力隊制度の活用等による後継者の更なる掘り起こしを行う。
 - ・伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金を活用し、土佐和紙に興味を持つ方向けの短期研修を行う。
 - ・ものづくり総合技術展の伝統産業ブースで後継者育成事業で研修生がすいた紙を展示する（研修生のモチベーション向上と新たな人材の確保）。
- 後継者の育成・定着 【工業振興課】
 - ・伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金を活用した2年間の長期研修により、後継者を育成・支援する（その他、国の補助事業も活用）。
 - ・県で使用する賞状や名刺、学校で使用する卒業証書など毎年一定量を県で購入し、技術習得・経営安定化を支援する。
 - ・案件に応じて事業継承や空き店舗の情報を提供し、起業をサポートする。

◇4つの基本方針ごとの施策

基本方針③

土佐和紙のPR・販売促進・新商品開発

◎「土佐和紙」のブランド力の強化

- ブランド力の強化 【工業振興課】【紙産業技術センター】【仁淀川地域本部】
 - ・紙産業技術センターで土佐和紙等の優位性を科学的に分析する。
 - ・分析で得られたデータを土佐和紙のPRに活用する。
 - ・個々の土佐和紙生産者にスポットを当て、生産者ごとのこだわりや紙の違いをホームページ等によりPRする。
- 土佐こうぞにこだわった認証制度の創設 【工業振興課】【紙産業技術センター】
 - ・こうぞ産地を守り、土佐和紙のブランド力の強化を図るため、県産こうぞや製法にこだわって製作する土佐和紙を認証する制度を創設する。

◎土佐和紙PR

- 高知家プロモーション等でのPR 【地産地消・外商課】【工業振興課】
 - ・和紙を使用する情報発信力のあるアーティスト等を活用し、WEB、SNS、ニュースレター等を活用して、県内外へ土佐和紙の良さを広くPRする。
 - ・ユネスコ登録に向けた機運の醸成を図るため、土佐和紙保存会での検討を踏まえ、登録に有力な紙について重点的な情報発信を行う。
- イベント等でのPR 【工業振興課】
 - ・首都圏で開催される「土佐和紙展」等の伝統産業イベント、台湾ギフトショー、県内で開催されるものづくり総合技術展などへの出展を支援し、広くPRする。

◎販売促進

- 販路開拓支援 【工業振興課】
 - ・産業振興センターの県外コーディネーターによる外商支援を実施する。
 - ・首都圏等での見本市出展や小売店でのフェアの開催を支援する。
 - ・ものづくり総合技術展及び県外バイヤーの招へいによる商談機会を提供する。
- 県関係施設等での販売 【文化振興課】〈いの町〉
 - ・高知城歴史博物館、県立美術館、歴史民俗資料館、いの町紙の博物館、土佐和紙工芸村等で土佐和紙製品の販売を行う。
- 土佐和紙の県等での活用 【工業振興課】
 - ・土佐こうぞの需要を増やし、産地を守る取組の一つとして、県で使用する重要な賞状、知事の名刺や海外要人へのレター等に土佐こうぞ使用の土佐和紙を積極的に活用する。

◇4つの基本方針ごとの施策

基本方針③

土佐和紙のPR・販売促進・新商品開発

◎新商品開発

- 新商品開発への支援 【工業振興課】【紙産業技術センター】
 - ・紙産業技術センターのノウハウや設備を活用し、新商品開発のための技術支援を行う（新たな用途開発等）。
 - ・産業振興センターの職員や専門家派遣により、製品企画書の策定を支援する。
 - ・ものづくり事業戦略推進事業費補助金で市場調査や新商品開発を支援する。

◇4つの基本方針ごとの施策

基本方針④

土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録

◎土佐和紙文化の啓発

- 県立施設等での活用や企画展の実施 【文化振興課】〈いの町〉
 - ・高知城歴史博物館、歴史民俗資料館等での内装材への使用や企画展などを行う。
- 教育現場での啓発活動 【文化財課】
 - ・小学校の副読本等で土佐和紙の紹介を行う。
 - ・小学生や中学生を対象とした、いの町紙の博物館等での体験学習を実施する。
 - ・卒業証書等での土佐和紙の活用を促進する。
- 観光分野での活用による啓発 【工業振興課】【仁淀川地域本部】
 - ・J R四国の記念乗車券に土佐和紙を活用し、観光客へのP Rを行う。
- 紙とあそぼう作品展の開催 【工業振興課】〈いの町〉
 - ・高知県下の児童・生徒から「紙」を使って制作した作品を募集・展示する「紙とあそぼう作品展」を毎年開催し、いの町紙の博物館や土佐和紙のP Rを行う。
- 国際版画トリエンナーレ展の開催 【工業振興課】〈関係市町村〉
 - ・国際的に評価が高い版画展である「国際版画トリエンナーレ展」を3年に1回開催し、国内外向けに土佐和紙や版画文化の知名度向上を図る。
(次回、H 3 2年開催)

◎ユネスコ無形文化遺産への登録

- 土佐和紙保存会の活動支援 【文化財課】
 - ・土佐和紙保存会の活動を支援し、ユネスコ登録への機運醸成を図る。
 - ・ユネスコ登録の前提となるスケジュールや必要な準備を行うため、文化庁担当者招へいし、関係者との勉強会や意見交換を行う。
- 技術保持団体の設立 【文化財課】
 - ・国の重要無形文化財へ申請する紙の選定に向け、関係者との調整を行う。
 - ・保持団体の要件となる後継者（3事業体以上必要）の育成を行う。
 - ・文化財指定の紙について後継者育成と紙を決めるための協議を行い、保持団体の設立を目指す。